

1. 件名：福島第一原子力発電所における淡水化処理RO膜装置側雨水RO濃縮水移送ラインの取扱いに係る面談
2. 日時：令和3年3月24日（水）14時10分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、3月12日の循環注水冷却・滞留水等に係る定例会で説明があった「淡水化処理RO膜装置雨水受入タンクから雨水RO濃縮水受入タンクまでの雨水RO濃縮水移送ライン」（以下「当該移送ライン」という。）の取扱いについて、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 経緯

- ✓ 2019年7月の雨水処理設備の増設等（当該移送ラインを含む）に係る実施計画認可時よりも、現状では雨水カバーの設置が進んだことから、堰内雨水発生量が減少していると評価している。
 - ✓ 最新の堰内雨水想定発生量であれば、溶接型タンクを使用したモバイルRO膜装置（以下「モバイルRO膜装置（溶接型）」という。）のみの運転で処理可能と判断し、2020年10月にフランジ型タンクを使用している系統の運用を休止した。
 - ✓ 2020年11月から約4か月間、モバイルRO膜装置（溶接型）のみの運用で問題ないことを確認した。
- 以上のことから、実施計画において2020年度中に設置完了することとしている当該移送ラインの設置を中止したい。
- 堰内雨水想定発生量について
- モバイルRO膜装置（溶接型）の想定処理量について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、準備が整い次第、当該移送ラインに係る実施計画の記載について変更認可申請を行うよう、伝えた。

6. その他

資料：

- 淡水化側雨水RO濃縮水移送ラインの設置中止に関する説明資料